

第7章 みどり豊かなアメニティ形成

1. アメニティ形成

都市計画マスタープランにおけるアメニティ形成の基本的な考え方は次のとおりです。

(1) アメニティの形成(快適な戶外空間の形成)

アメニティとは、人びとの生活に密着した環境と空間の質の面を重視した、うるおい、住み心地、にぎわいなどの言葉に象徴される概念です。

美しい街並みや景観だけでなく、都市の自然や生態系、文化や歴史を含む総合的な環境の質を意味するものとして、重要性が認識されています。

区民・事業者および関係機関の参加と協働のもと、地域の中で生まれ、個性を生み出している要素を大切に守り育て、アメニティの形成を総合的に進めます。

- ① 人にやさしい福祉アメニティの形成
- ② 重点的なアメニティの形成
- ③ 施設アメニティの形成
- ④ 道路空間等のアメニティ形成
- ⑤ 民間建築物等の誘導
- ⑥ アメニティ阻害原因の改善

(2) アメニティ形成に関する諸制度

① 豊島区アメニティ形成条例に基づく届出制度

一定規模以上の建築物や工作物の新築・増築等、広告物の設置・改造等、開発行為やその他アメニティ形成に影響を及ぼすと認められる行為を行う場合に、事前の届出(国等は通知)と協議を義務づけています。

この届出制度は、平成5年7月1日から施行しており、いままでの届出及び通知件数は、図表 2-7-1 のとおりです。

② 豊島区中高層集合住宅建築物の建築に関する条例に基づく事前協議制度

一定規模以上の中高層マンション等を建築する場合に、良好な集合住宅の確保と円滑な相隣関係の維持を図るために、建築の計画や管理、近隣への配慮について事前(建築確認申請等の30～90日前まで)に協議をする制度です。

協議事項には、外壁の後退、自転車置き場・駐車場の設置や住戸床面積の規制の他、住宅管理や近隣との紛争予防に関することも含まれます。

今までの事前協議の件数は、図表 2-7-2 のとおりです。

図表 2-7-1 アメニティ形成に関する届出及び通知件数

	建築物	開発行為	広告物	※その他	計
平成5～19年度	1,082件	38件	604件	151件	1,875件
20年度	60件	5件	132件	1件	198件
21年度	53件	0件	127件	3件	183件
22年度	78件	1件	136件	2件	217件
23年度	66件	2件	84件	0件	152件
24年度	79件	1件	120件	0件	200件
25年度	64件	1件	134件	2件	201件
26年度	59件	0件	85件	2件	146件
計	1,541件	48件	1,422件	161件	3,172件

※その他：表層材の変更、立体駐車場、装飾灯など

図表 2-7-2 中高層集合住宅建築指導協議件数

	ワンルームタイプ	ファミリータイプ	計
平成5～19年度	290件	497件	787件
20年度	7件	24件	31件
21年度	11件	14件	25件
22年度	18件	26件	44件
23年度	13件	13件	26件
24年度	16件	23件	39件
25年度	19件	16件	35件
26年度	19件	14件	33件
計	393件	627件	1,020件

(3) アメニティ形成賞

アメニティ形成意識の醸成と事前協議制度の普及・啓発を図るために、街の中のデザインが素敵な建築物や、みどりが豊かで効果的に配置された街路空間、街を印象的に演出する夜間照明などを表彰するものです。現在、この事業は休止しています。

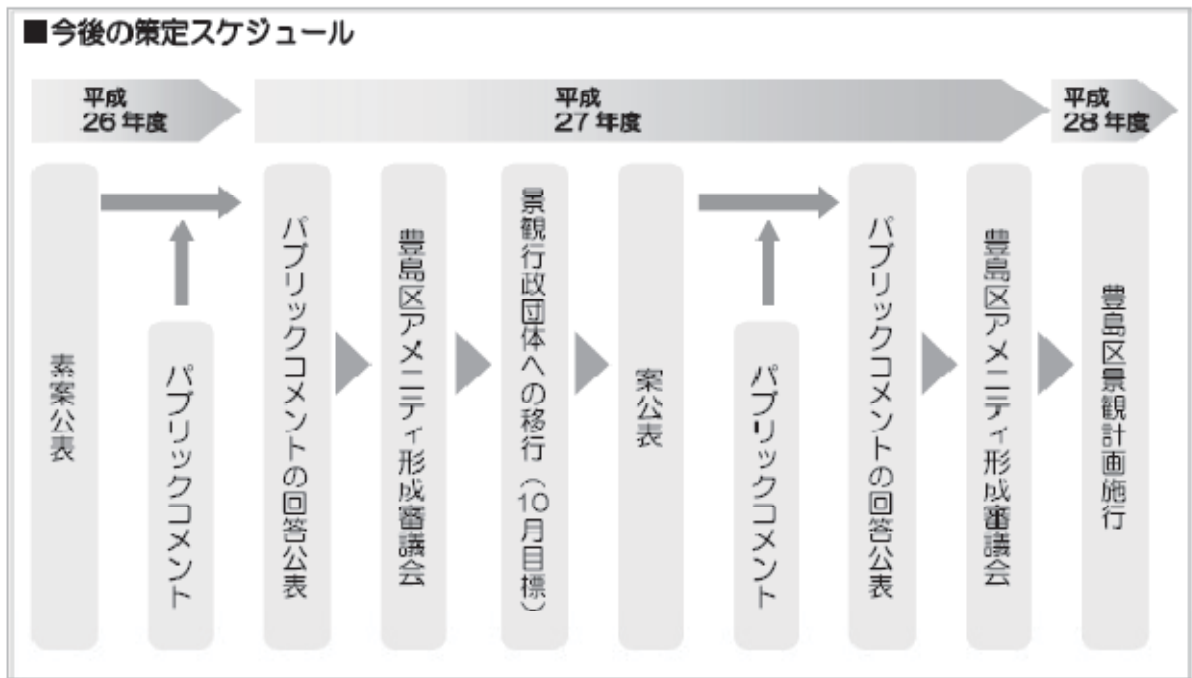
図表2-7-3 アメニティ形成賞受賞作品

	受賞作品	所在地	受賞者
第1回 (H6年度)	御嶽坂街路空間	南池袋4-2	長島不動産(株)、(株)広建設計
	雑司が谷旧宣教師館	雑司が谷1-25-5	豊島区教育委員会
	パストラルコート	目白4-10-2	柴田知彦、柴田いづみ、SKM設計計画事務所
	池袋第三小学校緑のモデル校事業	西池袋3-14	池三小緑の会
	千登世橋	目白2-1	東京都第四建設事務所
第2回 (H7年度)	自由学園明日館	西池袋2-31	学校法人自由学園
	法明寺境内参道	南池袋3-18	威光山法明寺
	TOSA-1・2(神田川の集住体)	高田1-1	(株)小菅 栄建築設計室、佐藤一成
	駒込駅のつつじ	駒込2-1	東日本旅客鉄道(株)駒込駅
	豊島区立池袋西口公園	西池袋1-8	豊島区
第3回 (H10年度)	私の庭・みんなの庭	駒込3-8	お庭クラブ運営委員会
	目白の森	目白4-11	豊島区土木部公園緑地課
	ライブピア長崎	長崎5-27	斉藤邦彦アンド・アソシエイツ
	立教大学の歩道と周辺の集合住宅整備	西池袋5-16・17	各建築物の施主・設計者
	防災道路Aと沿道整備	東池袋5-40～44	東池袋4・5丁目地区 まちづくり連絡会

(4) 景観計画策定に向けた取り組み

平成27年3月現在、23区中17区が景観法に基づく景観計画を策定しています。豊島区も、景観行政を担う景観行政団体への移行を目指しており、平成24年度は基礎調査、25年度は骨子案、26年度は素案を作成しました。

今後の予定は以下のとおりです。



2. 豊島・美しい街並みづくり大賞

美しい街並みの維持や形成に貢献している建築物・工作物または緑化等の所有者、事業者及びまちづくりの活動団体などを公募(自薦、他薦を問わず)し、選考のうえ表彰しました(『美しい街並みづくり賞』)。

また、区内の現在ある美しい街並み写真のコンテストもあわせて実施しました(『美しい街並みフォト賞』)。

平成19年度から平成24年度まで6回実施後、景観計画の策定に合わせて再開を予定し、一旦事業を休止しています。

図表 2-7-4 豊島・美しい街並みづくり大賞受賞件名一覧

第1回(平成19年5月21日から8月24日公募)

美しい街並みづくり賞		美しい街並みフォト賞
件名	受賞者	
1	大塚駅南口駅前緑化活動	受賞10点(10名)
2	東京芸術劇場と池袋西口公園	
3	サンシャイン通り街路美化活動	
4	学習院椿の坂沿道の建物と緑化空間	
	財団法人 切手の博物館 株式会社 郵趣会館 株式会社 デサント 東京オフィス	
5	立教大学 建物と街路空間	学校法人 立教学院

第2回(平成20年5月7日から8月29日公募)

美しい街並みづくり賞		美しい街並みフォト賞
件名	受賞者	
1	大塚 天祖神社境内	受賞10点(9名)
2	豊島学院高等学校 校舎及び街路際緑化空間 昭和鉄道高等学校	
3	トヨタオートサロン アムラックス東京	
4	サンシャインシティ	
5	東京音楽大学100周年記念本館 校舎及び街路際緑化空間	
6	目白不動 金乗院	
7	自由学園明日館	

第3回(平成21年5月7日から8月31日公募)

美しい街並みづくり賞		美しい街並みフォト賞
件名	受賞者	
1	Echika池袋	受賞10点(9名)
2	雑司が谷鬼子母神	
3	ホテルメトロポリタン	
4	都電沿線バラ緑化活動	

第4回(平成22年5月6日から8月31日公募)

美しい街並みづくり賞		美しい街並みフォト賞
件名	受賞者	
1	学習院大学目白キャンパス	受賞13点(12名)
2	雑司が谷霊園の生け垣周辺清掃活動	

第5回(平成23年5月6日から8月31日公募)

美しい街並みづくり賞		美しい街並みフォト賞
件名	受賞者	
1	祥雲寺を含む洞雲寺、路地など周辺	受賞14点(12名)
	宗教法人 祥雲寺	
	宗教法人 洞雲寺	
2	大正大学 巣鴨キャンパス	
3	南長崎はらっぱ公園	
4	JR池袋西口駅前広場花壇とふくろう親子	NPO法人 ゼファー池袋まちづくり
5	JR大塚駅南北自由通路	大塚駅周辺を考える会

第6回(平成24年5月7日から8月31日公募)

美しい街並みづくり賞		美しい街並みフォト賞
件名	受賞者	
1	徳川黎明会 正門前	受賞11点(10名)
2	眞性寺	
3	巣鴨地藏通り商店街(ゆるキャラのすがもん君)	
4	要小学校校門前の植え込み	
		東京都が管理者であるため、表彰対象とせず。

3. 福祉のまちづくり

福祉のまちづくりは、障害者や高齢者などを含めたすべての人々が、安全かつ快適に暮らせる地域環境を創出するために、*ノーマライゼーション思想の普及・啓発や地域福祉活動の推進とともに、都市施設の福祉環境を整備するものです。

(1) 福祉のまちづくり事業

豊島区では、ノーマライゼーションの考え方にに基づき、「誰もが安心して快適に暮らせるまち」を目指して、区有施設はもとより民間の方の建てる公共的建築物についても車椅子が利用できるトイレやエレベーター、スロープによる段差解消などの福祉環境整備を積極的に進めるよう建築主や事業者にご協力をお願いしています。

公共的建築物等の福祉環境整備については、「豊島区福祉のまちづくり整備要綱」(平成元年4月施行)により、その推進を図っています。

国においても、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称：バリアフリー法)」(平成18年12月施行)を、東京都においても、「高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例(通称：建築物バリアフリー条例)」(平成15年12月施行)、「東京都福祉のまちづくり条例」(平成7年4月施行)を制定しており、福祉環境整備は徐々にではありますが進んできています。

事前協議の実績は、次のとおりです。

図表 2-7-5 福祉のまちづくり事前協議実績

単位：件

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
件数	12	7	9	13 (11)	7 (19)	12 (17)	8 (10)	22 (13)	24 (18)	34 (20)	32 (29)	26 (22)	18 (14)	17 (11)	7 (24)	5 (11)	3 (13)	3 (24)	0 (29)	1 (31)	0 (30)	2 (25)
適合証 発行数	1	1	2	4 (0)	4 (7)	1 (8)	5 (5)	2 (3)	1 (2)	1 (5)	14 (9)	7 (7)	6 (5)	13 (13)	4 (8)	2 (5)	0 (7)	0 (1)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (1)

上段：区要綱対象 下段：都条例対象

*ノーマライゼーション

障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々も、一般の人々と平等に、かつ一般の社会で普通の生活が送れることが本来のあるべき姿であるとする考え方。

(2) 駅施設のバリアフリー化

豊島区では従来、「豊島区福祉環境整備(福祉のまちづくり)事業助成金交付要綱」に基づき、鉄道駅施設のバリアフリー化に係る助成を実施し、駅施設への昇降機設備の設置を推進してきました。

平成13年5月には「豊島区鉄道駅エレベーター等設置事業費助成金交付要綱」を制定し、「東京都福祉のまちづくり条例」の整備基準を満たす車いす対応型エレベーター等の設置に対する助成を実施しています。

また平成23年4月には「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」に基づいて「池袋駅地区バリアフリー基本構想」を策定、さらには平成26年4月にエリア拡大を実施し、池袋駅および東池袋駅を中心とした地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化に取り組んでいます。

あわせて平成26年度には「豊島区鉄道駅ホーム柵等整備事業費補助金交付要綱」を制定し、可動式ホーム柵整備も支援していきます。

今後も、高齢者・障害者に限らず、子育て中のファミリー家族も含め、すべての人々が自由に社会参加できる環境を創出するため、道路や公園、公共的建築物とともに公共交通施設のバリアフリー化の推進に努めていきます。

図表 2-7-6 鉄道駅バリアフリー化に対する区の助成事業実績

No.	設置時期	設置者	設置場所	整備項目	工事期間
1	平成6年3月	東日本旅客鉄道株式会社	JR池袋駅	車いす対応型エスカレーター2基	平成5年7月 ～平成6年3月
2	平成6年3月	東日本旅客鉄道株式会社	JR巣鴨駅	車いす対応型エスカレーター1基	平成5年7月 ～平成6年3月
3	平成6年10月	帝都高速度交通営団	有楽町線新線池袋駅	車いす用トイレ、車いす用階段昇降機 車いす用エレベーター操作盤	平成5年11月 ～平成6年10月
4	平成8年11月	帝都高速度交通営団	丸ノ内線池袋駅 東口(タカセ前)	車いす対応型エスカレーター1基	平成8年4月 ～平成8年11月
5	平成14年2月	西武鉄道株式会社	西武池袋線池袋駅	車いす対応型エレベーター1基 車いす対応型エスカレーター6基	平成13年6月 ～平成14年2月
6	平成15年3月	東日本旅客鉄道株式会社	JR池袋駅	車いす対応型エスカレーター4基	平成14年9月 ～平成15年3月
7	平成15年3月	東日本旅客鉄道株式会社	JR巣鴨駅	車いす対応型エレベーター1基 車いす対応型エスカレーター1基	平成14年9月 ～平成15年3月
8	平成17年3月	東武鉄道株式会社	東武東上線北池袋駅	車いす対応型エレベーター2基	平成16年8月 ～平成17年3月
9	平成18年3月	東日本旅客鉄道株式会社	JR駒込駅	車いす対応型エレベーター1基	平成17年5月 ～平成18年3月

注1: No.1～No.4については、「豊島区福祉環境整備(福祉のまちづくり)事業助成金交付要綱」に基づき助成し、No.5～は「豊島区鉄道駅エレベーター等設置事業費助成金交付要綱」により助成したものです。

注2: No.3～No.4の設置者「帝都高速度交通営団」は、平成16年4月1日に「東京地下鉄株式会社」と名称変更しました。

注3: No.3の設置場所「有楽町線新線池袋駅」は、平成20年6月14日に「副都心線池袋駅」となりました。

図表 2-7-7 鉄道駅ホーム柵整備に対する区の助成事業実績

No.	設置時期	設置者	設置場所	整備項目	工事期間
1	平成29年度(予定)	西武鉄道株式会社	JR池袋駅	ホーム柵×5線	平成27年度 ～平成29年度

4. 快適な道路空間の形成

道路は、日常生活に不可欠な公共施設であり、さまざまなかたちで利用されています。この道路を快適でうるおいのあるものにするには、最も身近な街づくりであるともいえます。

ここでは、快適な道路空間整備として、昭和63年度から実施している景観道路整備事業を紹介します。

この事業の趣旨は、歴史性や文化性を背景とした物語性と景観に配慮して区道の整備を行うことにより、快適でうるおいのある歩行者空間の創出を図るというもので、これまでの事業実績は次のとおりです。

図表 2-7-8 景観道路の整備状況

63年度	7	1,196	6,479	谷原通り、都立大塚病院前通り、旧宣教師館通り 豊176号線(歩道部)、トキワ通り(歩道部)、西口北京亭横、西口駅前
元年度	6	1,065	14,832	福祉作業所アプローチ通り[第1期]、西口バスバース 鬼子母神大門櫓通り、豊176号線、豊229号線 池袋南交差地下道(歩道部)目白方西池袋側
2年度	8	1,470	12,063	文化通り、豊219号線、補助73号線[歩道部] 池袋西口自転車駐車場アプローチ通り、福祉作業所アプローチ通り 池袋南交差地下道[歩道部]池袋方、東池袋中央公園前 池袋第三小学校前通り
3年度	7	1,750	9,027	巣鴨駅前商店街、駒込銀座通り、西池袋公園アプローチ通り 目白庭園アプローチ通り、新池袋ビル外周通路 駒込東公園前通り、雲雀が谷地下道
4年度	9	1,267	7,091	目白庭園アプローチ通り、池袋駅前公園アプローチ 巣鴨駅北口景観道路、池袋南交差アプローチ通り 従前居住者住宅前通り、道路工事事務所前通り[第1期] 東通り[第1期]、駒込駅東口地下道、庚申塚停留所前広場[第1期]
5年度	5	922	7,972	サンシャイン60通り、南池袋パーク通り 都電「鬼子母神前」停車場通り、立教通り[第1期] 庚申塚停留所前広場[第2期]
6年度	4	631	3,436	東通り[第2期]、さくら公園アプローチ 文京高校南側通り、道路工事事務所前通り[第2期]
7年度	4	830	7,782	東通り[第3期]、立教通り[第2期] 池袋西口三商店会[第1期]、東池袋防災道路A路線
8年度	2	447	3,050	池袋西口三商店会[第2期]、東通り[第4期]
9年度	6	986	5,809	池袋西口三商店会[第3期]、東通り[第5期] 駒込駅北自転車駐車場周辺道路整備工事 池袋東口商栄会、立教通り[第3期]、元池袋公園前通り
10年度	4	671	6,540	三越裏通り、池袋東口東栄会、清掃工場付替え区道、立教通り[第4期]
11年度	3	467	6,202	池袋東口東栄会、緑のプロムナード・放8支2、三越裏通り
12年度	2	465	4,478	緑のプロムナード・駅前公園、区役所周辺道路整備
13年度	4	793	6,246	緑のプロムナード・駅前公園[第2期]、区道249号線、グリーン大通り 駒込駅南口景観道路
14年度	0	-	-	
15年度	2	483	3,464	区道249号線、劇場通り[その1]
16年度	2	548	5,202	サンシャイン通り、劇場通り[その2、3]
17年度	1	112	1,105	下板橋駅周辺道路整備
18年度	1	136	2,511	サンシャイン通り
19年度	2	435	2,199	劇場通り[その4]、トキワ通り
20年度	1	448	1,424	劇場通り[その5]
21年度	1	379	1,707	劇場通り[その6]
22年度	1	366	4,240	補助175号線
23年度	2	475	4,040	アムラックス北側、サンシャイン北側
24年度	1	239	2,365	旧東京ガス通り
25年度	3	808	4,026	すがも桜並木通り、乙女通り(サンシャイン西側)、大塚駅周辺整備(その1)
26年度	2	601	8,632	グリーン大通り、巣鴨地藏通り(その1)
計	90	17,990	141,922	

図表 2-7-9 景観道路整備事業の実績(11年度～26年度)

年度	整備対象道路名 (施工主体)	幅員(m)		延長(m)	主な整備内容(地元商店街、 東京都との共同施行を含む)
		車道	歩道	面積(m ²)	
11年度	1 池袋東口東栄会(東栄会・区)	12.0		252.1	歩道カラー舗装、防護柵、照明設備
		3.5	3.25～5.25	2,500.0	
	2 緑のプロムナード・放8支2(区)	15.0		127.8	歩道カラー舗装、防護柵、ネットフェンス
	9.0	3.5、2.5	1,937.0		
12年度	1 緑のプロムナード・駅前公園(区)	6.12～6.20		286.8	"
		4.5～4.9	1.22～1.70	2,404.0	
13年度	1 緑のプロムナード・駅前公園第2期(区)	10.0		178.0	"
		6.0	2.0	2,074.0	
13年度	2 グリーン大通り(区)	6.96		218.3	"
		4.5	2.46	1,483.0	
	3 区道249号線	(50.0) -		70.2	歩道カラー舗装、車止め、植樹帯
		(22.0)	14.0	1,159.0	
15年度	1 区道249号線	8.75		280.8	歩道カラー舗装
		6.0	1.75	940.0	
16年度	1 サンシャイン通り	10.0		161.0	歩道カラー舗装
		4.0	5.5	1,947.0	
17年度	1 下板橋駅周辺道路整備	8.0～10.5		112.5	道路拡幅、歩道カラー舗装、標識
		5.5	2.5	1,105.0	
18年度	1 サンシャイン通り	12.0～23.8		136.4	歩道カラー舗装、植樹帯
		4.0	3.5～13.8	2,511.0	
19年度	1 劇場通り・自転車利用環境整備(その4)	25.0		169.4	自転車歩行者道カラー舗装、フェンス、標識
		16.0	4.5	266.0	
20年度	1 劇場通り・自転車利用環境整備(その5)	15.0		266.0	歩道カラー舗装
		6.0	4.5	1,100.0	
21年度	1 劇場通り・自転車利用環境整備(その6)	25.0		448.0	自転車歩行者道カラー舗装、フェンス、標識
		16.0	4.5	1,424.0	
22年度	1 補助175号線	25.0		379.0	自転車歩行者道カラー舗装、フェンス、標識
		16.0	4.5	1,707.0	
23年度	1 アムラックス北側・サンシャイン北側	18.0		366.0	歩道カラー舗装
		11.0	3.5	4,240.0	
24年度	1 旧東京ガス通り	15.0～22.0		475.0	歩道カラー舗装
		9.0～14.0	3.0～4.0	4,040.0	
25年度	1 すがも桜並木通り	11.5		239.0	歩道カラー舗装
		6.0	2.8	2,365.0	
	2 乙女通り(サンシャイン西側)	10.0～10.3		285.9	歩道カラー舗装、植込樹
3.7～4.9		2.1～4.5	506.7		
26年度	1 グリーン大通り	15.1～21.4		353.0	歩道カラー舗装、バリアフリー化、防護柵
		9.1～19.1	2.9～4.1	1,466.4	
2 巣鴨地藏通り(その1)	14.0～27.0		170.0	歩道拡幅、植込樹、バリアフリー化	
	4.0～18.1	2.9～4.4	2,053.0		
26年度	1 グリーン大通り	40.0～50.0		417.0	歩道有効幅員拡幅、植樹帯
		18.5～22.0	10.7～14.0	7,268.0	
26年度	2 巣鴨地藏通り(その1)	8.6～9.2		184.6	歩道拡幅、カラー舗装、バリアフリー化
		4.0	2.2～2.6	1,364.5	

5. 公園・緑地の整備

公園や緑地は、人々に憩いの場を提供するだけでなく、災害時の避難場所としても機能しています。

豊島区では、地域の環境保全やうるおいのある街づくりのために、公園等の整備に努めています。

ここでは、みどりに関する各種施策を総合的に取りまとめ、平成13年3月に策定され、平成23年3月に改定された「豊島区みどりの基本計画」とみどりの施策の根拠を規定した「豊島区みどりの条例」の概要及び区内の都市公園を中心とした公園・緑地の概況を紹介します。

(1) 豊島区みどりの基本計画

区は、平成23年3月に「豊島区みどりの基本計画」を改定し、都市緑地法に規定する「緑の基本計画」として位置づけています。

この「豊島区みどりの基本計画」は、平成13年に策定された旧計画を継承しながら、新たな視点も加え策定しました。具体的には、都市公園法に基づく一般的な公園配置基準を基本として、豊島区独自の住区基幹公園に関する配置の考え方を定めたことや、みどりのネットワークの形成、屋上緑化・壁面緑化の推進、ビオトープ(生物生息空間)の整備推進などを盛り込んでいます。

計画の概要は、次のとおりです。

ア. 計画の目的

公園・緑地の適正な配置と整備、みどりの保全、都市緑地の推進などのみどりに関する各種施策を総合的、体系的に取りまとめ、推進していくことを目的としています。

イ. 計画の期間 概ね10年間とします。

ウ. 計画の体系(図表2-7-10参照)

図表 2-7-10 「豊島区みどりの基本計画」計画の体系

計画課題

ネットワークとなる みどりづくり	環境問題に配慮した みどりづくり	身近なみどりを広げる
区民協働による みどりづくり	拠点となるみどりの 維持保全	地域に愛され親しめる 公園にする

基本理念

都市にふさわしい 質の高いみどり	五感にうたえる みどりの空間	自然と人間の共生
---------------------	-------------------	----------

将来像

～みどりのネットワークを形成する環境のまち～

庭先の身近なみどりから骨格となるみどりまでがつながりを持ち、人が快適に生活でき、多様な生物も生育が可能なまち	日常生活でふれあえる身近なみどりが連なるまち	「みどり」のまちづくりをみんなで取り組むまち	寺社など古くから伝わる地域のみどりの拠点と、公園などのみどりの拠点がバランスよくあるまち	行政と住民の協力のもとで、みどりが美しく維持管理され、育っているまち
--	------------------------	------------------------	--	------------------------------------

施策の柱

みどりのネットワークをつくる	日常生活でふれあえるみどりを広げる	みどりをみんなでつくり・育て・考える	拠点となるみどりを増やす	地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる
----------------	-------------------	--------------------	--------------	-----------------------

目標

緑被率 13%(現況12.9%)	緑視率25%以上の 地点を増やす	公園整備面積 24.5ha(現況18.7ha)
公共施設緑化 80%(現況69%)	街路樹設置割合 80%(現況72%)	公園面積率 1.9%(現況1.4%)
		1人あたり公園整備面積 0.91㎡/人(現況0.71㎡/人)

(2) 豊島区みどりの条例

みどり豊かなまちの形成に向け、新しい「みどりの基本計画」を推進していくためには、区民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任をもち、連携していかなければなりません。この「みどりの条例」はそれぞれの責務を明らかにし、一定規模以上の建築行為等に対して緑化計画書の提出を義務づけるなど、みどりの保護と育成に関する施策の基本となる事項を規定したものです。

また、昭和48年に区民公募により定められた、区の木「染井吉野」と区の花「つつじ」を、この条例により区の木と花に位置づけています。

(3) 公園と緑化の概況

図表 2-7-11 公園の概況(平成27年3月31日現在)

区 分	箇所数	面積(m ²)	備 考
公 園	84	170,452.65	○人 口 275,739人 ○区面積 13.01km ² ※(イ)から日本庭園を除いた場合 (ロ)1.55% (ハ)0.73m ² /人
区民の森	2	4,700.26	
日本庭園	1	2,842.73	
児童遊園	66	24,330.80	
仮児童遊園	8	2,048.84	
(イ)合 計	161	204,375.28	
(ロ)区面積に対する割合	(イ)/区面積	1.57%	
(ハ)区民一人あたりの面積	(イ)/人 口	0.74/人	

図表 2-7-12 緑化の概況(平成27年3月31日現在)

区分	箇所数	延長(m)または 面積(m ²)	高木(本)
街路樹	26	4,982.5 m	640
植樹帯	36	11,897.8 m ²	1,273
路傍緑地	10	1,931.6 m ²	163
植込地	21	1,187.2 m ²	60
緑陰道路	4	1,232 m	135
計	97	5,914.5 m	2,271
		15,016.6 m ²	

※平成27年3月現在の緑被に関する本区の状況
面積 167.8ha
緑被率 12.9%

(4) 豊島区内の公園と緑地

① 都市公園と都市計画公園

図表 2-7-13 都市公園と都市計画公園(平成 27 年 3 月 31 日現在)

番号	名称(公園条例)	都市計画名称	位置	面積 (㎡)	設置年月日	計画番号	決定告示
1	駒込東公園		駒込 1-22-1	3,701.02	S.40. 6. 1		
2	染井吉野桜記念公園		駒込 2-2-1	959.53	H. 9.12. 1		
3	駒込公園		駒込 2-3-23	1,830.99	H. 4. 4. 1		
4	門と蔵のある広場		駒込 3-12-8	1,181.67	H.21. 4. 1		
5	駒込四丁目公園		駒込 4-7-25	531.87	S.59. 2. 1		
6	駒込西公園		駒込 5-4-33	747.18	H. 9. 8. 1		
7	染井よしの桜の里公園		駒込 6-3-1	2,705.58	H.21. 4. 1		
8	江戸橋公園		巣鴨 1-37-1	1,320.69	S.38. 4. 1		
9	朝日公園		巣鴨 5-22-1	1,179.15	S.49. 9.14		
10	西巣鴨公園		西巣鴨 1-3-9	1,692.58	S.55. 4. 1		
11	西巣鴨二丁目公園		西巣鴨 2-27-7	1,357.83	S.25. 5. 8		
12	千川上水公園	千川上水	西巣鴨 2-39-5	1,020.72	S.15. 5. 7	2・2・12	S32.12.21.建 1689
13	巣鴨公園		北大塚 1-12-10	2,516.29	S.17.10.30		
14	北大塚二丁目公園		北大塚 2-34-2	753.90	S.49.12.25		
15	北大塚公園		北大塚 3-12-15	1,172.35	H. 4. 4. 1		
16	南大塚からたち公園		南大塚 2-5-1	954.25	H. 5. 7.15		
17	南大塚公園		南大塚 2-27-1	1,532.66	S.42. 5.25		
18	大塚台公園		南大塚 3-27-1	3,546.90	S.48. 2.20		
19	上池袋中央公園	上池袋第二	上池袋 1-28-7	1,452.65	H. 1. 4. 1	2・2・24	S63.12.28.豊 153
20	上池袋東公園		上池袋 1-30-20	4,046.02	H.20. 4. 1		
21	宮仲公園	宮仲	上池袋 1-36-1	778.01	S.16.12. 7	2・2・10	S32.12.21.建 1689
22	上池袋公園		上池袋 2-25-9	1,132.07	S.63.11. 1		
23	上池袋さくら公園	上池袋第三	上池袋 2-45-15	4,991.56	H. 5. 4. 1	2・2・16	H4.3.4.豊 24
24	堀之内公園		上池袋 3-7	1,084.48	H.17.4.1		
25	中池袋公園	中池袋	東池袋 1-16-1	1,785.97	S.25. 6.10	2・2・5	S32.12.21.建 1689
26	池袋駅前公園	池袋駅前	東池袋 1-50-23	2,966.28	S.28. 9. 1	8・2・23	H10.1.21.豊 5
27	東池袋青空公園		東池袋 2-26-1	569.71	S.42. 4. 1		
28	東池袋二丁目第三公園		東池袋 2-58-7	540.66	S.59. 4. 1		
29	東池袋中央公園	西巣鴨第二	東池袋 3-1-6	5,993.61	S.55. 6.21	2・2・14	S41.1.24.建 66
30	東池袋公園	東池袋	東池袋 3-14-1	3,221.92	S.27.10.15	2・2・4	S32.12.21.建 1689

番号	名称(公園条例)	都市計画名称	位置	面積 (㎡)	設置年月日	計画番号	決定告示
31	日出町第二公園		東池袋 4-4-1	1,367.97	H.19. 2. 1		
32	東池袋四丁目公園		東池袋 4-18-11	609.03	H. 4. 4. 1		
33	日出町公園	日の出町	東池袋 4-22-1	1,616.09	S.30.10. 1	2・2・11	S32.12.21.建 1689
34	東池袋五丁目かしの実公園		東池袋 5-6-15	580.68	H. 7. 1. 1		
35	南池袋一丁目公園		南池袋 1-4-3	534.29	S.48. 2.12		
36	南池袋公園	雑司が谷	南池袋 2-21-1	7,811.50	S.26.11. 1	2・2・1	S32.12.21.建 1689
37	南池ふくろうひろば		南池袋 3-17-2	547.69	H.19. 4. 1		
38	南池袋みどり公園		南池袋 4-7-9	571.94	H. 1. 4. 1		
39	南池袋第二公園	南池袋第二	南池袋 4-8-5	849.43	S.62. 4. 1	2・2・21	S61.3.5 豊 20
40	南池袋四丁目日出公園		南池袋 4-12-16	646.96	S.63. 4. 1		
41	池袋西口公園	池袋西口	西池袋 1-8-26	3,123.19	S.45. 4. 1	8・2・18	S43.12.28.豊 3956
42	元池袋史跡公園		西池袋 1-9-12	167.98	H.10. 4. 1		
43	上り屋敷公園	目白	西池袋 2-14-2	2,982.68	S.56. 4. 1	2・2・2	S32.12.21.建 1689
44	西池袋公園	南池袋	西池袋 3-20-1	8,690.66	S.33.10.17	2・2・7	S32.12.21.建 1689
45	谷端川南緑道		西池袋 4-5-5	8,885.72	H. 3. 4. 1		
46	西池袋第二公園		西池袋 4-40-18	1,095.76	S.50.12.20		
47	谷端川第二親水公園		西池袋 5-22-11	316.25	S.62. 8. 1		
48	池袋一丁目第二公園		池袋 1-8-11	524.20	S.50.12.20		
49	池袋ふれあい公園		池袋 2-74-1	996.60	H. 3. 4. 1		
50	池袋三丁目公園		池袋 3-22-13	663.91	S.47. 7.10		
51	御嶽北公園	北池袋	池袋 3-44-20	926.43	S.44. 2.17	2・2・15	S43.9.28.建 2869
52	池袋第二公園	池袋第二	池袋 3-29-4	1,057.15	S.61. 4. 1	2・2・17	S60.3.11.豊 16
53	谷端川親水公園		池袋 3-2-5	420.18	S.60. 4. 1		
54	池袋公園		池袋 4-22-9	999.17	S.56. 4. 1		
55	池袋本町公園	池袋	池袋本町 1-27-1	6,147.65	S.53. 4. 1	2・2・13	S32.12.21 建 1689
56	谷端川北緑道		池袋本町 3-33-7	2,765.73	H. 3. 4. 1		
57	池袋本町電車の見える公園		池袋本町 4-41	4,178.31	H. 25. 4. 1		
58	雑司が谷一丁目公園		雑司が谷 1-36-3	998.63	S.40. 3.31		
59	雑司が谷公園	雑司が谷第二	雑司が谷 2-11-8	1,345.53	S.61. 4. 1	2・2・18	S60.3.11 豊 16
60	雑司が谷みみずく公園		雑司が谷 3-15-20	667.76	H. 7. 1. 1		
61	高田第二公園		高田 1-2-10	867.48	S.49. 4. 1		
62	山吹の里公園		高田 1-10-5	603.05	H. 5. 4. 1		
63	高田公園		高田 1-28-3	798.83	S.46. 9. 1		

番号	名称(公園条例)	都市計画名称	位置	面積 (㎡)	設置年月日	計画番号	決定告示
64	高田第三公園	高田第三	高田 3-18-7	1,013.01	S.63. 4. 1	2・2・22	S61.11.18 豊 110
65	高田中央三丁目公園		高田 3-38-6	948.52	S.62.11.15		
66	目白三丁目公園		目白 3-15-17	519.07	S.47.10.16		
67	椎名町公園	椎名町	南長崎 1-20-1	5,113.39	H.13. 8. 1	2・2・3	S32.12.21 建 1689
68	南長崎花咲公園		南長崎 3-9-22	2,196.64	H.11. 4. 1		
69	南長崎公園	南長崎	南長崎 3-37-2	1,071.13	S.63. 4. 1	2・2・23	S62.3.31 豊 34
70	南長崎三丁目第二公園		南長崎 3-40-13	555.08	S.57. 1.20		
71	南長崎はらっぱ公園	西椎名町	南長崎 6-1-20	5,734.38	S.26.11. 1	2・2・9	S32.12.21 建 1689
72	長崎公園	長崎	長崎 3-25-15	4,607.55	H. 8. 1. 1	2・2・25	H8.2.15 豊 26
73	長五さくら公園		長崎 5-28-5	692.03	S.40. 9.20		
74	千早フラワー公園	千早	千早 1-8-1	5,542.49	H. 2.10. 1	2・2・8	S32.12.21 建 1689
75	千早第二公園	千早町第二	千早 1-23-18	1,185.92	S.62. 4. 1	2・2・19	S60.10.30 豊 79
76	千早公園	千早町第三	千早 2-31-10	2,337.12	S.62. 1. 1	2・2・20	S60.10.30 豊 79
77	千早緑地公園		千早 2-34-2	492.16	H. 3. 4. 1		
78	千早二丁目公園		千早 2-35-15	930.01	S.57. 4. 1		
79	小鳥がさえずる公園		千早 3-14-19	1,111.90	H. 7. 2. 1		
80	千早四丁目なかよし公園		千早 4-10-14	518.50	H10. 4. 1		
81	千早四丁目公園		千早 4-31-13	839.36	S.56.12.17		
82	千川親水公園		要町 3-17-5	546.59	H. 1. 4. 1		
83	千川彫刻公園		千川 1-24-2	645.16	H. 5. 4. 1		
合計 83 箇所(うち都市計画公園分 26 箇所)				158,226.54			

注1:「豊島2・2・」は国土交通省令上の街区公園

注2:「豊島8・2・」は国土交通省令上の特殊公園

注3:決定告示は、「建」が「建設省告示第・・・号」を、「豊」が「豊島区告示第・・・号」をそれぞれ表す

② その他の都市計画公園

図表 2-7-14 その他の都市計画公園(平成 27 年 3 月 31 日現在)

名称	都市計画名称	位置	面積(m ²)	計画番号	決定告示
総合体育場	西巣鴨	東池袋 4-41	15,411.29	3・3・30	S32.12.21 建 1689
南長崎中央公園	南長崎中央	南長崎 4-13-5	12,226.11	3・3・.113	H21.2.17 豊 51

③ 都市計画緑地

図表 2-7-15 都市計画緑地(平成 27 年 3 月 31 日現在)

名称 (区民の森条例)	都市計画名称	位置	面積 (m ²)	計画番号	決定告示
目白の森	目白緑地	目白 4-11	3,198.99	51	H8.2.15.豊26
池袋の森	池袋緑地	池袋 1-7	1,501.27	52	H8.2.15.豊26

④ 目白庭園(目白庭園条例に基づいて設置)

ア. 位置 目白 3-20-18 イ. 供用面積 2,842.73 m² ウ. 設置日 H2.11.15.

(5) 豊島区接道緑化助成金交付要綱に基づく助成制度

敷地の接道部に生垣等を設置する経費の一部を助成することにより、みどり豊かな美しい都市景観の創出と、災害に強い安全な生活環境の確保を図るものです。助成実績は、次のとおりです。

図表 2-7-16 接道緑化助成実績

年度	塀等撤去(m ²)	生垣造成(m)	独立木(本)	植栽帯(m ²)	植樹縁石(m)
6年度	58	145	30	114	147
7年度	181	39	12	63	110
8年度	197	89	30	95	113
9年度	22	34	6	64	35
10年度	205	92	18	95	71
11年度	167	71	8	27	90
12年度	4	23	6	21	16
13年度	16	6	7	18	36
14年度	53	35	4	8	27
15年度	0	22	5	4	21
16年度	11	6	2	32	18
17年度	18	24	15	11	7
18年度	0	0	0	0	0
19年度	5	0	0	1	4
20年度	5	15	5	0	0
21年度	0	13	4	20	19
22年度	24	67	12	13	49
23年度	0	10	1	2	17
24年度	0	4	0	16	10
25年度	0	3	0	0	7
26年度	0	19	1	3	14
合計	966	717	165	604	790

(6) 豊島区屋上緑化助成交付金交付要綱に基づく助成制度

屋上等を緑化する経費の一部を助成することにより、民有建築物の緑化を推進し、省エネルギー対策やヒートアイランド現象の緩和を図るものです。助成実績は、次のとおりです。

図表 2-7-17 屋上緑化助成実績

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
屋上緑化面積	114 m ²	326 m ²	246 m ²	228 m ²	329 m ²	137 m ²	126 m ²	12m ²	22m ²

(7) 豊島区みどりの条例に基づく緑化推進制度

みどり豊かな生活環境の形成を図るために「豊島区みどりの条例」を定め、「保護樹木等の指定」や、「公共施設の緑化推進」、「みどりの協定の認定」、民間緑化推進のための「苗木配布」、みどりの普及啓発のための「区民園芸教室」等の事業を実施しています。

図表 2-7-18 保護樹木等の指定状況(平成 27 年 3 月 31 日現在)

区 分	保護樹木	保護樹林	保護生垣
指定数	359 本	61,309 m ²	948 m

(8) 豊島区界わい緑化助成金交付要綱に基づく助成制度

接道部のわずかな空間を活用した緑化の経費の一部を助成することにより、身近にみどりが連なる美しい都市景観の創出を図るものです。平成 26 年度の助成実績は 1 件です。

(9) 公園施設長寿命化計画の策定

区内の公園等は、多くが開園後 20 年以上を経過しており、施設の老朽化が進んでいます。そのため、平成 25 年度に公園・区民の森の施設長寿命化計画を策定しました。本計画では、施設の維持管理や長寿命化のための基本方針を定めるほか、施設の修繕、改修の方法、時期の検討、ライフサイクルコスト縮減額等を定めました。

平成 26 年度からは、本計画を踏まえ、計画的で効率的な維持管理を行っています。